

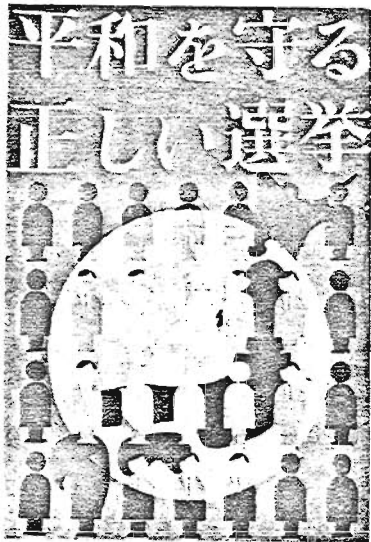
ししま

人口と世帯数	
6月1日現在	
人口	291,914 (+ 4) 前月比
男	144,564 (+ 80)
女	147,350 (- 76)
世帯数	131,205 (+ 189)
(住民基本台帳による)	

たずさえて託す あすの日本 あすの東京

投票日

7月10日



参議院議員選挙 (東京都選出) 全国選出 都議会議員選挙

みなさんの力により、明るい選挙を実現するとともに、あなたの意見を政治に反映させる輝いチャンスです。棄権することなく投票しましょう。

投票時間 午前7時～午後6時

※今回の選挙で投票できる方

- ①昭和32年7月11日以前に生まれ
- ②昭和52年3月15日までに、豊島区に転入届を出して、住民基本台帳に記録され
- ③昭和52年6月15日現在引き続き住んでいる方です。

また、本区の選挙人名簿に登録されている方で、昭和52年3月10日以降転出された方は、本区で投票できますが、都議会議員選挙の投票については、都外へ転出された方はできません。都内区市町村に1回限り住所を移した方は、新しい住所の区市町村長から「都内に引き続き住所を有する旨の証明書」(住民票写本・選挙に使用するため申し出により無料)の交付を受け、その証明書をもって当区の該当する投票所で投票することができます。

「投票の順序」

- ①参議院(東京都選出) 議員選挙
- ②参議院(全国選出) 議員選挙
- ③都議会議員選挙
- ④投票用紙の色わけ

誤りのないように、それぞれの候補者氏名をのべてください。投票用紙の色わけ

- ①参議院(東京都選出) 議員選挙：うす黄色
- ②参議院(全国選出) 議員選挙：白
- ③都議会議員選挙：すみれ色
- ④都議会議員選挙：すみれ色

目的ご不自由な方で、点字投票をなさりたい方は、投票所の係員に申し出てください。

身体がご不自由で字の書けない方は、本人が直接投票所の係員に申し出てください。かわって書いて

投票の順序

てもう一つができます。

法律により絶対秘密が守られます。安心して申し出てください。

「投票所のお知らせ(管理券)」

6月28日ごろ郵送によりお送りします。紛失した場合や何かの間違いで「お知らせ」が届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票所係員に申し出てください。

「選挙公報」

参議院議員選挙については7月5日ごろまでに、都議会議員選挙については7月8日ごろまでに、各世帯にお配りする予定ですが、万一配達されないときは、選挙管理委員会にご連絡ください。

不在者投票

投票日に、次の理由で投票所へ行けない方は、不在者投票の制度があります。要領することなく、必ず投票しましょう。

- ①選挙の当日、自分の投票区域外で、仕事、職務に従事中、または出張中の方
- ②やむを得ない用務、事故のため旅行中の方
- ③出産、手術等で、投票日に投票所へ行けない見込みの方
- ④不在者投票のできる期間

参議院議員選挙については6月17日から7月9日まで、都議会議員選挙については6月28日から7月9日までです。

昭和51年度明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品

区立西果崎中学校三年 一木 雄次くん

月9日までです。6月23日からおしでになります。全部の投票が一歴て済ませます。

時間は、ともに毎日午前8時半から午後5時までです。

「場所」：豊島区民センター2階

「投票所」：豊島区民センター2階

「不在者投票の方法」

- ①選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会に行つて直接その場所、「不在者投票申請書」を提出して投票用紙の交付を受け、投票することができます。その際、印かんをこ持参ください。
- ②名簿登録地の選挙管理委員会に出向いて不在者投票をすることが困難な方は、「不在者投票申請書」(用紙は選挙管理委員会にありま)を同封して、郵便などにより選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。その際の返信用切手はいりません。

請求を受けた選挙管理委員会は次の用紙をお送りします。

▽投票用紙(自宅などで候補者名を記載すると無効です)

▽不在者投票用封筒

▽不在者投票証明書の入った封筒(この封筒を開きますと投票できません)

以上を受けとった方は、旅行先や滞在先の選挙管理委員会へ出向いて投票してください。

「指定病院に入院中の方」

指定病院に入院中の歩行困難な方は、院長に申し出ますと、院長が投票用紙などを請求してくれま。投票は、院長の指定する場所です。投票は、院長の指定する場所です。投票は、院長の指定する場所です。

「郵便による不在者投票」

身体がご不自由で投票所へ行けない方が、自宅などで投票(郵便による不在者投票)のできる制度です。

▽郵便による不在者投票のできる方

手続	手続	手続
(1) 手続	(2) 手続	(3) 手続
1級・2級	1級・2級	1級・2級
3級	3級	3級

投票の方法など、くわしいことは、「広報としま」5月10日号に掲載しましたが、お早めにお問い合わせください。

「区民の皆さんに」

「公営ポスター掲示場」

「一部投票所の二階使用」

「開票日の区役所事務」

「選挙関係についてのお問い合わせは」

豊島区選挙管理委員会

電話 981-1111

商工融資

金利引下げと貸付金の一部拡大

—7月1日貸付分から実施—

の事業を営んでいること。
 ② 代表者の住所と主な事業所の所在地がともに豊島区内にある方。又は、主な事業所の所在地が豊島区にある方。
 ③ 適切な事業計画と確実な資金計画があること。
 ④ 前年度の住民税(法人については法人住民税)を完納していること。
 ⑤ 遊興娯楽業、飲食業(大衆食堂並びにこれに準ずるものを除く)、仲介業、不動産業(賃貸業、販売業を除く)、百貨業、金融業、興信業、証券以外の事業を営む方。
 ※なお、小規模企業資金及び小口緊急資金の場合は、雇用従業員が商業関係2名以下、工業関係5名以下の企業であること。

融資の条件

区では、公定歩合の引下げ等による金融緩和を背景として、来る7月1日貸付分から、次のとおり商工融資の金利引下げを実施します。
 利用者の金利負担の軽減を図るとともに、小規模企業資金の貸付金額の増大もあわせて行いますので、どうぞご利用ください。

融資の対象

① 区内で引き続き一年以上同一

① 貸付金額
 運転資金・設備資金・公費防止設備資金は五百万円まで、小規模企業資金は二百五十万円(従前は二百万円)まで。小口緊急資金は五十万円まで。
 ② 利率
 いずれも年利八・二パーセント
 ③ 利率補給の公費負担
 運転資金・設備資金は一・〇パーセント、公費防止設備資金・小

生業資金をご利用ください

区では、所得が一定水準に達しない低所得世帯に、無担保、低利率で融資する生業資金の貸付を行っています。
 本年度第2回の貸付者の募集は次のとおり実施しますので、ご希望の方はお申込みください。
 ◇申込みの資格
 これから事業を始めようとする方、あるいは現在事業を営んでいるが、一般の金融機関から資金の融資を受けられない方で、次のすべてに該当する方です。
 ① 豊島区内に一年以上引き続き居住していること。
 ② 主として、この貸付金による職業で生計を立てること。
 ③ 事業計画が具体的かつ實際的で十分に事業が開始できること。または既に事業を営んでいること。
 ④ 昭和51年度までの住民税を完納していること。ただし、法令により課税されなかった方は、この限りではありません。
 ⑤ 東京都の23区内に、確実な保証人が一人いること。

規模企業資金・小口緊急資金は二・〇パーセントを区で負担します
 ⑥ 都または区から資金を借りた方は、その元利金を返済していること。
 ⑦ 申込みは年間を通じて受付けています。
 詳しいことは
 経済課商工相談所(内線2455)へどうぞ。

区民保養施設の8月の利用は

7月1日受付開始です

▽受付会場：豊島公会堂
 7月3日午後1時から池袋駅東西口広場にて池袋交通少年団美化運動にご協力をお願いします。

「街を 自然を 大切に!」
 女お一秀山荘は、小学校の林間学校開設のため、8月25日まで期間は利用できません。



① 区内で引き続き一年以上同一
 ② 代表者の住所と主な事業所の所在地がともに豊島区内にある方。又は、主な事業所の所在地が豊島区にある方。
 ③ 適切な事業計画と確実な資金計画があること。
 ④ 前年度の住民税(法人については法人住民税)を完納していること。
 ⑤ 遊興娯楽業、飲食業(大衆食堂並びにこれに準ずるものを除く)、仲介業、不動産業(賃貸業、販売業を除く)、百貨業、金融業、興信業、証券以外の事業を営む方。
 ※なお、小規模企業資金及び小口緊急資金の場合は、雇用従業員が商業関係2名以下、工業関係5名以下の企業であること。

▽とき：7月6日(水)集合午前8時半 豊島公会堂前(出発午前9時)
 見学会先：コッテ浦和工場・浦和総合流通センター
 定員：100名(バス2台先着順)
 参加費：無料(食事は各自持参してください)
 申込：6月27日から経済課消費経済係(内線2455)へ電話でどうぞ。定員になり次第締め切ります。

前回の見学会(かつお節工場)

投票区	投票所	投票区の区域	投票区	投票所	投票区の区域	投票区	投票所	投票区の区域
1	豊島区役所 (東池袋1-18-1)	東池袋 1丁目 全 2丁目 34 3丁目 2	15	鎌倉中学校 (南池袋3-18-12)	南池袋 1丁目 全 2丁目 3丁目	27	長崎中学校 (南長崎4-13-22)	南長崎 3丁目 1 4丁目 1 5丁目 1 6丁目 1
2	豊島幼稚園 (上池袋2-35-22)	上池袋 2丁目 全	16	高田小学校 (鎌倉が谷2-12-1)	鎌倉が谷 1丁目 全 2丁目	28	大成小学校 (長崎6-16-1)	長崎 5丁目 全 6丁目 4
3	池袋第一小学校 (上池袋4-28-1)	上池袋 3丁目 全	17	高南小学校 (高南2-12-7)	高南 1丁目 全 2丁目	29	千早小学校 (千早町3-21)	長崎 4丁目 全 千早町 3丁目
4	豊成小学校 (上池袋1-18-24)	上池袋 1丁目 全 北大家 3丁目	18	高田中学校 (山白1-1-1)	山白 1丁目 全 高田 3丁目	30	平和小学校 (千早町2-12)	千早町 4丁目 全
5	西栗鴨小学校 (西栗鴨1-27-1)	西栗鴨 1丁目 全 2丁目 2	19	目白小学校 (目白2-11-6)	目白 1丁目 全 2丁目 全	31	栗町小学校 (栗町2-7)	千早町 1丁目 全 栗町 2丁目
6	朝日中学校 (西栗鴨4-9-1)	西栗鴨 3丁目 全 4丁目	20	芝浦工業大学高等 学校 (西池袋1-11-25)	西池袋 1丁目 全 2丁目	32	千早小学校体育館 (栗町3-41)	千早町 3丁目 全 栗町 1丁目 全 2丁目
7	朝日小学校 (栗町5-23-1)	栗町 4丁目 全 5丁目 全	21	池袋第三小学校 (西池袋3-14-3)	西池袋 3丁目 全 5丁目	33	高松小学校 (高松2-35)	高松 2丁目 全 3丁目
8	駒込小学校 (駒込3-13-1)	駒込 1丁目 全 2丁目 全 3丁目 全 6丁目 全 7丁目	22	道和中学校 (西池袋4-7-1)	西池袋 4丁目 全	34	千川中学校 (高松1-16)	千早町 1丁目 全 高松 1丁目
9	柳高小学校 (駒込5-1-19)	駒込 4丁目 全 5丁目 全 1丁目 全 2丁目	23	真和中学校 (山白5-24-12)	山白 4丁目 全 5丁目	35	大塚小学校 (池袋2-1053)	池袋 2丁目 全 3丁目
10	清和小学校 (栗町3-14-1)	栗町 3丁目 全 4丁目 全 1丁目	24	富士見古小学校 (南長崎10-10-5)	南長崎 1丁目 全 2丁目	36	池袋第五小学校 (池袋4-446)	池袋 1丁目 全 4丁目
11	栗鴨小学校 (南大塚1-24-10)	南大塚 1丁目 全 2丁目	25	長崎小学校 (長崎2-6-3)	長崎 1丁目 全 3丁目	37	池袋第二小学校 (池袋本町1-43-1)	池袋本町 1丁目 全 2丁目
12	西栗鴨中学校 (南大塚3-18-1)	東池袋 2丁目 全 南大塚 3丁目	26	鎌倉町小学校 (南長崎4-30-5)	南長崎 3丁目 10 4丁目 24 5丁目 11 6丁目 10	38	文文小学校 (池袋本町4-36-1)	池袋本町 3丁目 全 4丁目

あなたの投票所はここです

社会を明るくする運動

7月12日に、区民の集い

7月12日は、「社会を明るくする運動」の月です。この運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で27回目を迎えました。

豊島区では、5月12日に区内の関係機関、団体代表による豊島区社会を明るくする運動実施委員会を設置しました。

今年の大きな目標は、「地域社会における青少年非行の防止」です。また、運動の趣旨徹底と、住民の理解協力を得るため、豊島区実行委員会及び地区実行委員会を設置し、運動を展開することになりました。

この運動は、関係機関、各団体、地域住民が力を合わせて、非行を誘う社会的要因を取り除き、非行に陥った青少年の更生を暖かく助けることと、青少年非行の防止のため、地域の実情に即した諸活動を更に強化し、犯罪や非行のない明るい社会の実現を期そうとするものです。



健康

出張健康相談へどうぞ
お母さんと乳幼児の健康を守るために、保健所の保健婦が出張して「母子健康相談」を次のとおり行います。

- 母子健康相談
7月8日 午後1時半～3時
南大塚社会教育会館(南大塚2-36-1)
7月15日 午後1時半～3時
区立青年館(池袋2-1035)

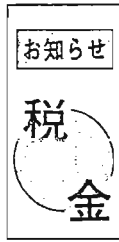
税金

お知らせ

地方税法の一部が改正されました
昭和52年度の特例区民税、都民税(普通徴収分)の納税通知書と非課税通知書を6月8日に郵送しました。

本年4月1日に地方税法の一部が改正されましたが、通知書は、すべて改正後の形のものとして

7月18日 午後1時半～3時
第10出張所(駒込4-12-3)
7月28日 午前9時半～11時
高田児童館(高田3-25-15)
青児相談
7月6日 午後1時半～3時
第9出張所(要町1-42)
7月20日 午後1時半～3時
第8出張所(長崎4-45-1)



お知らせ

税金

地方税法の一部が改正されました
昭和52年度の特例区民税、都民税(普通徴収分)の納税通知書と非課税通知書を6月8日に郵送しました。

住民税第一期分の納期限は6月30日です

課税されます。
従って、退職などにより現在は収入が無くても、昭和51年中に所得があれば課税されます。
この点は、その年の所得に對し課税され、給与から源泉徴収される所得と根本的に異なります。
特別区民税・都民税の特別徴収(給料から天引き)は、毎年6月を第1回とし、翌年の6月まで12回にわたって徴収されます。
このため、年の途中で退職された場合は、普通徴収に切り替えて課税され、納税通知書が送られます。
また、第1回の徴収をされないうちに退職した場合は、普通徴収のみで課税され、納税通知書が送られます。

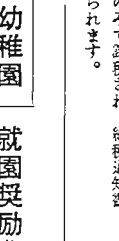
幼稚園

就園奨励費補助金を

幼稚園教育の振興を図るために園児のいるご家庭の所得に応じて保育料等を減免する制度です。
対象となる方は
①幼稚園児(4・5歳児)の保護者であること
②豊島区に住所があること
③昭和52年度の特別区民税の差引所得割課税額が、四万円(区立は一万円)以下の世帯

△例1 本年3月31日退職
従って、退職などにより現在は収入が無くても、昭和51年中に所得があれば課税されます。
この点は、その年の所得に對し課税され、給与から源泉徴収される所得と根本的に異なります。
特別区民税・都民税の特別徴収(給料から天引き)は、毎年6月を第1回とし、翌年の6月まで12回にわたって徴収されます。
このため、年の途中で退職された場合は、普通徴収に切り替えて課税され、納税通知書が送られます。
また、第1回の徴収をされないうちに退職した場合は、普通徴収のみで課税され、納税通知書が送られます。

△例2 本年6月退職
昭和51年度分5月分の徴収で完納してあるので課税されません
昭和52年度分6月分のみ徴収されますので、7月から来年度の5月まで徴収される予定だった未納の税額が、普通徴収に切り替えて課税されます。
△例3 第二係(内線2315-2325)へどうぞ。



幼稚園

就園奨励費補助金を

幼稚園教育の振興を図るために園児のいるご家庭の所得に応じて保育料等を減免する制度です。
対象となる方は
①幼稚園児(4・5歳児)の保護者であること
②豊島区に住所があること
③昭和52年度の特別区民税の差引所得割課税額が、四万円(区立は一万円)以下の世帯

7月 保健所カレンダー

(受付時間) 午前9:00-10:30 午後1:00-2:30

Table with columns for '事業名' (Service Name), '曜日' (Day of Week), and '実施日' (Implementation Date). Rows include services like '一般成人健康相談', '産婦健康相談', '乳児健康相談', etc., with specific dates and times.

★赤ちゃんが生まれたら——「出生通知書」を必ず保健所へ……。

住民登録の実態調査のお知らせ

区では、毎年区民の皆様の協力をえて、住民基本台帳の記録の正確性を保持し、あわせて住民基本台帳制度の適正・公正な運営のために、「住民登録の実態調査」を実施します。
今年も、7月20日から、8月31日までの期間に定期調査を行います。
この間、調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。
問い合わせは
戸籍課住民記録係
(内線2441)へ。

青少年問題協議会では、最近青少年に悪い影響を与えているといわれる「雑誌自動販売機問題」について協議され、この

雑誌自動販売機問題
青少年問題協議会では、最近青少年に悪い影響を与えているといわれる「雑誌自動販売機問題」について協議され、この

7月の「児童館」だより
●南長崎児童館 950-3042
▽6月2日「たなばた料理教室」
すいかパンを作ろう▽図書貸出しは8日まで、22日から長期貸出しをします。
●要町児童館 941-7397
▽6月2日「たなばたかざりをつくらう」▽木曜「本の貸出し」
●高松児童館 971-7420
▽キャンプのお知らせ8月3日5日2泊3日。長野県松原湖キャンプ場。小学4年~中学で定員40名。受付は6月27日~7月2日午後1時半~4時。詳細は当館まで。
▽11月16日(13日は除く)2時半「大木所序の口大会」豆力士のすもう大会です▽火曜「レコードの日」▽木曜「本の日」
●西巣鴨児童館 915-2301
▽11月5日3時「たなばたのきざりつけを行います」▽6日2時半「たなばたまつり」ステージ・オン・たなばた」器楽演奏、ものまね、手品、とびりコーナー▽20日「さあ、夏休みだ」みんな集まれ」ゲーム・フットダンスをします▽25日8月20日毎週火木土1時半~2時半「幼児プール」泳げる

問題に含まれる複雑な関係に對するため、今後協議会のなかに小委員会を設けて検討を加えていくことになりました。
△23日「館内キャンプ」小学3~4年で40名(先着順)受付は11月16日8月4日6日「館外キャンプ」群馬県上牧大峰道キャンプ場。小学5年生以上で40名(先着順)受付は6月29日7月9日。費用は小学三千五百円、中学五千円(予定)詳細は当館へ▽6月2時半「たなばたまつり」伝承あそび
●高田児童館 987-6600
▽4月6日2時「みんなたなばたまつりを作ろう」▽8月2日「キャンプ」落首代青少年センター。4年生以上で40名。
●巣鴨児童館 910-5417
▽6月25日から夏まつり実行委員募集▽23日「刀いのかまつり」暑さをまつりてふきとせ」みんなとごびだそう▽27日10時半「夏休み映画大会」

夏に体を鍛えよう



この人がついで。

中学生は生徒証を持参
※定員は20名です。特に日曜日の午後1時半からの時間帯が混雑します。よって、ほかの時間帯をご利用ください。

ところ：山梨県清里高原美し森キャンプ場
参加費：(バス代、薪代を含む)大人13400円
中学生以下29000円

対象：区内在住または在勤の方
申込み：6月29日から参加費をそえて体育係(内線3485)へ
※7月15日に初心者のために事前説明会を実施します。

婦人水泳教室

とき：7月5・12・19・26日
8月2・9・16・23日 午前10時半～12時半

対象：区内在住者で18歳以上の女性60名(先着順)

受講料：3千円(教材費含む)
申込み：6月28日から当館で
詳細：県立体育館7101

区民キャンプのついで

涼しい清里高原でキャンプを、楽しい催し一杯の2泊3日の家来向きのついでです。

とき・定員：
第一回7月24～26日 45名
第二回7月30～8月1日 45名
第三回8月1～3日 90名
第四回8月5～7日 45名
第五回8月7～9日 45名

①剣道教室Ⅱ小学生以上40名
募集(毎週火・木)
②柔道教室Ⅱ小学生以上随時
時間：小学生11時半～5時半、中学生11時半～6時半(柔道は5時～6時)

千登世橋武道場から

どなたでもお気軽にどうぞ！
とき：6月28～30日午後7～9時
ところ：池袋第二小学校 体育館
申込み：当日会場。無料
※上は各自持参のこと
詳細：体育係(内線3485)

第五回O.L大会

とき：7月3日午前8時大塚駅ホーム集合

ところ：野田清水公園
参加費：100円(交通費は自弁)
詳細：T.O.L.C赤沢95185

沢登り教室とザイル祭り

とき・ところ：7月3日(前夜祭)丹沢水無川
定員：18歳～60歳の方40名
参加費：3500円(宿泊、バス代含む)
申込み：説明会：6月28日午後7時から青年館
詳細：豊島山岳会7421

区民レクリエーション大会

ところ：8月21日
ところ：区民センター文化ホール
出演内容：民謡・民謡・詩吟・剣舞・コーラス(一時間4分内)
申込み：7月1日から直接当係または郵送(80曲で切り)
詳細：体育係(内線3485)

陸上競技練習会

とき：6月26日 9時～10時半
ところ：長崎中学校校庭
指導：区陸上競技協会
申込み：直接会場へ

ラジオ体操講習会

どなたでもお気軽にどうぞ！
とき：6月28～30日午後7～9時
ところ：池袋第二小学校 体育館
申込み：当日会場。無料
※上は各自持参のこと
詳細：体育係(内線3485)

勤労青少年の日(7月16日)のついで

この「ついで」は区内に在住または在勤の30歳以下の勤労青少年の方が対象ですが、当日はどなたでも自由に参観できますので、どうぞご来館ください。

卓球、囲碁大会、各種作品展に参加希望の方は7月12日までにお申込みください。

申込み・詳細：勤労青少年センター 北大塚11510 952334

行事名	時間	会場
囲碁大会	午後1時から	1F-囲碁室
卓球大会	午後6時から	2F-卓球室
ダンスの会	午後6時から	2F-音楽室
華道展	午前9時～午後10時	3F-大集会室
書道展	午前9時～午後10時	3F-中・小集会室
写真・絵画・彫刻等作品展	午前9時～午後10時	3F-小ロビー
一日茶道教室	午後・夜	3F-和室

60歳以上の方へ

▽現代4会を考える△
とき：6月28日 老人の生活と福祉社会 都老人総合研究所 小笠原治次氏
7月5日：変化する国民生活 千葉大講師宮本みち子氏
7月12日：余暇と生きがい 東京小中学生センター 館長 伊藤昭彦氏
7月16日：市民意識のめぐり 行政とのかわり お茶の水女子大助教 菅野水子氏

夏期公開講座

日本の当面している問題を、学問的に知るまたよい機会です。

期日	テーマ	講師
7月8日	国際化と日本	長谷川 隆
7月15日	日本と東洋文化	長谷川 隆
7月22日	日本と東洋文化	長谷川 隆
7月29日	日本と東洋文化	長谷川 隆
8月5日	日本と東洋文化	長谷川 隆
8月12日	日本と東洋文化	長谷川 隆
8月19日	日本と東洋文化	長谷川 隆
8月26日	日本と東洋文化	長谷川 隆
9月2日	日本と東洋文化	長谷川 隆
9月9日	日本と東洋文化	長谷川 隆

特別教養講座

テーマ：「福田勇男の世界」
講師：駒沢大学教授長井徳太郎氏
とき：7月15日 午後6時半から
ところ：区民センター

学校準備アルバイト募集

ところ：豊島区教育総合研究室
東池袋2-38-10 077440
勤務場所は区立小中学校。期間は7月上旬から9月初旬で若干名
勤務時間と賃金：月々3時15分～翌朝8時30分(5280円) 土12時半～翌朝8時45分(6720円) 日8時半～翌朝8時半(8640円)
申込み・詳細：6月30日までに、要領書持参のうえ、教養係(内線3418)まで

盆行事の始まり

7月1日、月遅れで行う家は8月1日、オカマンクチャケといつて、各家の主婦は盆掃除を行った。

豊島体育館休館

8月3日～13日の間、祝祭期休館、その他の諸工事のため休館いたします。

古き良き豊島の四季

シリーズ⑥
タナバタ
マツリ
7月7日に行う。かつては月遅れの8月7日に行っていた。
前日の6日に長い竹を一本切り、上の方の枝を残して下の方は取り払う。この竹の先端にリョウソフアミといわれる紙細上をつけたりし、枝には短冊を下げる。短冊には字が上手になるように、子ども達が書いた。竹は高ければ高いほど良いとされ、高い木にくくりつけた。そして7日の午前中に木と木の間にチガヤでつった縄を張り、この縄に身体は懸、タケガミは縄の面を干したもので作った二頭の馬を開演を置いて吊る。その間に豆・タンポポウスキ、新しい稲の穂などを下げる。
馬の首は上げたものと下げたものを作るが、雄と雌である。雄馬と雌馬であるといわれている。
またこの日、チガヤの縄に、左馬や穀物を下げるが、その意味は定かでないが、良い農家になれるようにというところらしい。
南長崎のある旧家では、この縄の前に台を設け御神酒や魚を供えたという。
なお、この日にウツン粉の団子にあんをからめたブルルミといつたものを食べるといわれる。

駐車場不足のため車でのご来庁はなるべく遠慮ください

古き良き豊島の四季

シリーズ⑥
タナバタ
マツリ
7月7日に行う。かつては月遅れの8月7日に行っていた。
前日の6日に長い竹を一本切り、上の方の枝を残して下の方は取り払う。この竹の先端にリョウソフアミといわれる紙細上をつけたりし、枝には短冊を下げる。短冊には字が上手になるように、子ども達が書いた。竹は高ければ高いほど良いとされ、高い木にくくりつけた。そして7日の午前中に木と木の間にチガヤでつった縄を張り、この縄に身体は懸、タケガミは縄の面を干したもので作った二頭の馬を開演を置いて吊る。その間に豆・タンポポウスキ、新しい稲の穂などを下げる。
馬の首は上げたものと下げたものを作るが、雄と雌である。雄馬と雌馬であるといわれている。
またこの日、チガヤの縄に、左馬や穀物を下げるが、その意味は定かでないが、良い農家になれるようにというところらしい。
南長崎のある旧家では、この縄の前に台を設け御神酒や魚を供えたという。
なお、この日にウツン粉の団子にあんをからめたブルルミといつたものを食べるといわれる。

盆行事の始まり

7月1日、月遅れで行う家は8月1日、オカマンクチャケといつて、各家の主婦は盆掃除を行った。

豊島体育館休館

8月3日～13日の間、祝祭期休館、その他の諸工事のため休館いたします。